

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和8年4月22日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和8年4月22日(水) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 近藤委員(南あわじ市) 狩野委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時22分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 新宅忠敏

(教育委員) 近藤宰常、青木 京、清水真澄、山本真也

《学校組合》

(教育長) 新宅忠敏

(教育委員) 狩野時夫、近藤宰常、山本真也、橋本直之

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 坂東 聡、教育次長 田村智巨、教育総務課長 前川恭範、

こども未来課長 稲本順也、学校教育課長 浜田啓久、

生涯学習課長兼働く婦人の家館長 柏木映理子、

文化・スポーツ振興課長兼三原健康広場所長兼文化体育館長 前川倫章、

学校給食センター所長兼沼島学校給食センター所長 船本武身、

市立図書館長 阿萬野真司、

滝川美術館玉青館長兼埋蔵文化財調査事務所長 秀充浩、

教育総務課副課長 森浦勇人、教育総務課主査 興津里香

1. 開 会

午前10時00分

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【新宅教育長】 はじめに、教育委員に異動がございましたので、事務局よりご報告させていただきます。

【前川課長】 それでは、私から紹介をさせていただきます。

(教育委員の紹介)

【新宅教育長】 続きます、事務局職員について、事務局より紹介させていただきます。

【前川課長】 それでは、私から事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員の紹介)

2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会定例会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

本日は2点、報告をさせていただきます。

教育長メッセージ及び第1回校長会の2点について、お話をさせていただきます。

毎年4月当初に教育長メッセージを現場の方に届けておりますが、今年は保育所等の所管が教育委員会に移ったということで、両方に向けての発信ということになりました。令和8年度から、保育所、幼稚園、認定こども園、子育て学習・支援センター、子ども屋内遊び場施設等を担当するこども未来課が教育委員会の所管となりました。乳幼児期から小学校、中学校を含めた縦の連携を図り、「12年間の学びと育ち」をつなげていくことが大きな目的です。令和7年度に、第4期南あわじ市教育振興基本計画を向こう5年間の南あわじ市における教育の羅針盤となるものとして策定しました。計画の中では、令和8年度の具体的な教育方針における重点取組を4つ定めています。

1つ目は、一人一人が輝く魅力ある学校・園づくり。2つ目は、幼・保・小・中学校の連携と一貫教育。3つ目は、中学校部活動の地域展開 MINA・KATSU。4つ目は、地域の絆を深め未来を育む遊び場。これらの重点取組を進める上で、子どもたちの学ぶ楽しさを最大化して、教職員、教育委員会が密接に連携を取りながら進めていくことで、乳幼児期から切れ目のない子育て環境・教育環境の充実を図っていききたいということです。

その他、学ぶ楽しさ日本一の改革ですが、授業・活動改革として、子ども主体で進められる全員活躍型の授業をチームでめざし、改革を進めていきたいと考えています。

また、不登校児童・生徒、要支援児童・生徒の増加傾向に対応して、支援の強化を進めるとともに、人との関係構築、生活習慣等についての学びを導入し、全ての児童・生徒の社会適応性を伸ばす教育を実現していきたいと思います。

校務・園務改革ですが、令和8年度からは保育の所管を教育委員会に移し、市長部局と連携をしながら進めていきたいということでございます。

チーム南あわじ市として力を合わせて取組を進めていくということで、全教職員、保育所職員へ発信いたしました。

続いて、第1回の校長会では、令和8年度のスタートにあたって、教育課程の編成、校務分掌の決定、職員に教育方針をしっかりと伝えていただくということをお話ししました。昨年度は、12項目に渡ってお話をしましたが、今年度は、校長は地域を歩くということについて、もう一度話をさせていただきました。地域の声をしっかりと聴いて、地域が学校の応援団となるように校長は耳を傾けていただきたい、各交流センターに足を運び地域の情報を聴き、それを教育に活かしてもらう。地域に開かれた教育を意識してほしいとお願いしております。月1回程度は足を運んでほしい旨も伝えております。また、職員の人事評価育成システムについて、年度当初に面談の上で目標を立て、目標に向けて職員が頑張れるように進捗を把握し、助言を適切に行っていく。それが職員の力を引き出し、最終的には、職員からの信頼にもつながっていくというふうに思っております。このプロセスをしっかりとやらないと、評価に自信を持つことはできないのではないかとお伝えしました。

以上で報告を終わります。この件につきまして、何かございませんか。

【青木委員】 メッセージを読ませていただき、大事なことが書いてあるなと思っております。去年までは「授業改革」「校務改革」だったところに「活動改革」というのが増えたんだなと思いました。

授業とか活動というより、学校を運営していく先生方の皆さんの「あり方」そのものを改革していかないと難しいなと思ってます。言っていることと、やっていることが違うことが起きると、子どもたちも保護者も学校から簡単に離れていってしまう。築き上げてきたものが崩れてしまうということがあると思うので、その辺の意識を先生たちが持ってくださいっていると大変ありがたいなと思います。問われているのは私たちの「あり方」なのかなという気がしております。対話による深い学びをうたったので、こちらが本気でそれをやらないと「学ぶ楽しさ日本一」はなかなか難しい気がしております。

【清水委員】 具体例を一つお伝えしようかなと思います。運動会の日程について、保護者と子どもたちから、地域の事情を踏まえて変更をお願いした経緯がありました。学校側からは「持ち帰ります」と言ってくださり、子どもたちが膨大な量のお願いを伝えたんですが、結果から言うと何も変わらなかったんです。学校側の事情も分かりますが、その理由に納得がいなくて、他の保護者からも「学校には全く期待していません」という声がたくさん届いてしまいました。子どもからは「言ったって変わらないよな」という声も出ています。せっかく子どもたちが先生たちに思いを伝えようとしたのに、その返答がよく分からない理由で、自分たちの思いが届かなかった。客観的に見て、その理由で変更できないのはおかしいのではないかとこの点があったの

で、子どもたちが主体的にと言っているのであれば、なぜそれができなかったのか。ただの紙面1枚で「決定しました」というのは、子どもたちや保護者に対して誠意がないのではないか、という事案がありました。

学校側の意見としては、「校務改革で運動会が終わったらすぐに会議をして来年度の予定を決めている。もうそこを決めてしまっているから変えられません」というのが一つの理由でした。でも、そういう意見があった時に、どうしたらできるんだろうという返答が一つもなかったのが残念でした。

例えば暑さ対策であれば、工夫をして実施している他校の例を提案しましたが、本部役員に検討結果を伝えると言いながら、電話もなく紙1枚が届き、「職員会議の結果やっぱりダメだったんでこの日にします」という通知が全保護者に届くという状況でした。非常に残念な結果だったなという思いです。

【浜田課長】 今の清水委員の話聞いていますと、日程の結果というよりも、理解を得られるまでのプロセスのほうが問題だと感じます。子どもたちが主体的に、中心とした学校をどう進めていくかというプロセスの中での出来事ですので、その辺りは校長会等でも共有し、改めて諮りたいと思います。情報をありがとうございました。

【新宅教育長】 学校行事については学校長の判断で決定していくものですが、PTAの役員さんなどと話し合った上で、どうしてもできない理由があるのであれば仕方がない、というところまでの話はしていただきたいなと思いました。

先ほども言いましたが、校長は地域を歩くということで、しっかりと声を聞いているという風に思っていますので、引き続き色々な話をしていただければと思います。

【浜田課長】 学校の改革を進めていくということを改めて色々な立場で見えていったときに、教育委員会から見た課題感と、学校長から見た課題感とは違って、1校が何かを大きく変えていく、改革を進めていくことは簡単ではありません。小中一貫の学園構想等をしながら、その学園の中でお互いにこういう教育方針の下で進めていくのであれば、校長先生が自分たちで何かを進めていくときの後押しになるのではないかと思います。そういったことを含めながら、仕組みづくりを教育委員会では後押ししていくということを考えております。

具体的には、事務や養護の先生方は各学校に一人しかいないからこそ、連携をしなければいけないということは昔からあります。先日も共同学校事務という形で事務職員がブロック単位で市全体の課題を整理し、チームに分かれて課題解決に向けて取り組んだ。その結果、市内全体の標準化に進んでいくといったことも起こっています。それは、授業改革や校務改革に活かせるのではないかとということで、進めているところ です。

【新宅教育長】 成果として出てきた一例を挙げますと、4月1日の午前中に校務分掌、学年団の全部が決まり、その後は子どもたちの情報共有、新学期の準備などを進めることができていた学校もあったと聞いています。少しずつですが、そういう成果も出てきているので、それを横展開しながら、広めていくというところかと思っております。1年をかけて4月の負担軽減をどうするか、ということを検討してきた成果が出た好事例であったと思います。

【山本委員】 授業・活動改革の部分にある人との関係構築や児童・生徒の社会適応性を伸ばす教育というのは、小学生までは難しいとは思いますが、中学校に行ってから、高校に行くときの人間関係などのこともあるのですごく大事だと思います。先生方も勉強していかないといけない改革の内容かなとも思います。私自身も経営者の成功した人の考えや人間関係の話などを見たり、聞いたりして知識を蓄えています。その考えが正解かどうかを自分で出しながら、色んな勉強を先生方にもしていつてもらえたらな、と思います。子どもたちが変わっていく中の教育であり、楽しみなところなので今後も見ていきたいと思っております。

【近藤委員】 皆さん授業・活動改革のところに非常に関心が高いかと思いますが、私も「チームでめざす授業改革」という「チーム」という部分が重要かと思っております。今まで、色んな意見の中であの先生はこうだけど、この先生はしてくれていない、とかありましたが、「チームで」という切り口でいくと、この辺改善されるのかなと思います。人事評価育成システムの面談の中で、「このチームにどういう貢献ができるのか」、「チームに対してどういう思いがあるのか」といった「チーム」という点に絞ってひとり一人に十分浸透していくように、校長先生に頑張ってもらいたいと思っております。

【新宅教育長】 皆さん、色々感じられたということでありありがとうございました。ほかにご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 令和8年度第1回総合教育会議について

【新宅教育長】 「令和8年度第1回総合教育会議について」について、事務局より説明をお願いします。

【前川課長】 配布しました資料をご覧ください。「令和8年度第1回総合教育会議について」を説明いたします。「協議及び報告事項」1ページ、「令和8年度第1回総合教育会議次第(案)」をご覧ください。

今年度第1回の総合教育会議は、来月5月21日(木)の午前10時から、こちら第2別館第5会議室での開催を計画しております。なお、開催1時間前の9時から、総合教育会議に向けての最終調整も含めての教育委員会定例会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。今回の総合教育会議では、次第(案)の3. 報告事項にもありますように、先月の定例会で議決をいただいた「小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定したことから、本計画策定の報告をするとともに、目標の達成状況や具体的措置の取組状況を報告させていただく予定にしています。

また、次第(案)の4. 協議事項には、第4期南あわじ市教育振興基本計画に基づく、令和8年度の具体的な教育方針における重点取組のうちの一つとして掲げている「幼・保・小・中学校の連携と一貫教育」を協議事項として挙げさせていただいております。具体には、現在、社会情勢の変化に伴う少子化が進む中、学校規模の縮小や異年齢間交流の減少が深刻化しております。このような状況を踏まえた今後の学校のあり方について、また、これまでの小中連携をさらに推進するとともに、保育・教育を一体的にとらえた一貫教育の実現に向けて、まず事務局から協議事項について説明させていただき、その後、ご意見をお伺いしながらまとめていく予定です。

当日は、各委員からの活発なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。今回の総合教育会議につきましては、午前10時に開会しまして概ね2時間程度、正午を目途に閉会としたいと考えておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

【山本委員】 今回、報告事項と協議事項とがありますが、報告事項に対しても意見を述べさせていただくものですか。

【前川課長】 前回定例会でご審議いただいたものですので、改めて新たにご意見、思

われるところがあればお願いしたいと考えております。

【田村次長】 これまでも報告事項は何回かあったかと思いますが、基本的には決まっているものをご報告させていただくものですので、その場で計画そのものを触るということは致しかねるということをご承知いただければと思います。計画の内容をご覧になって、思うところをおっしゃっていただいても結構です。今後、計画に沿って実施した内容を総合教育会議の中で報告することになっているので、来年度以降になるかと思いますが、それを見たくえでご意見をいただくことになろうかと思いますが。

【青木委員】 毎回、会議自体が駆け足になってしまうため、12時に終わるといった時間を始めから延ばしておくことはできないものでしょうか。また、報告を市長がいる場ですることについて、はっきりしておくといいのかと思います。皆さんは時間が短いとは感じませんか。

【田村次長】 これまでには、テーマを3つくらい挙げたことがありました。その際は、相当駆け足だったと記憶をしております。報告事項は概要を報告させていただき、ご意見は簡単にお聞きすることになろうかと思いますが。テーマは、一つに絞った形にさせていただいているので、そのテーマに対してじっくり時間をかけて議論していただければいいのかと思っております。今後、テーマがたくさん出てくる場合には、時間設定についてあらかじめお伺いさせていただければと思います。今後の検討課題とさせていただきます。

【橋本委員】 報告事項（1）の計画については、4月から施行されていると思いますが、総合教育会議で報告するという縛りがあるものです。皆さんご存じで審議済みですが、出さないといけないものなので取扱いの内容の部分について、見ていただければいいかと思っております。

【清水委員】 協議事項についてですが、すぐーるで保護者宛に配信された内容のことかと思いますが、配信後に保護者等から問合せなどあったなら教えていただきたいです。

【浜田課長】 地域や保護者からの問い合わせは、今のところ1件もございません。現在は、研究の段階で具体的な実施については来年度からということになります。国の方で小中一貫教育をるところについて、加配教員を配置するということがありまして、我々が進めている方向性と似ており、今後計画があれば手を挙げていくということでした。全国的に非常に少ない募集でしたが、見事に採用となりました。実際には、今年度、小中一貫校の分離型という形で中学校に加配教員を配置し、中学校の教員が

小学校に出入りができるといった状況です。小学校の保護者から、なぜ中学校の先生が小学校に出入りしているのか、といった疑問が出てくるのが想定されたので、あらかじめ保護者の方に周知をしたうえで、今の状況を説明したいと校長会からも要望があり、保護者の方へお知らせいたしました。ご質問があれば、丁寧に説明していきたいと思います。

【狩野委員】　　今まで総合教育会議が何回かあった中で、市長が委員の色々な意見を聞き、整理して進めていっていますが、そもそもの総合教育会議の目的を私たちがはっきりと認識しておいた方が意見を出しやすいし、意見を聞くだけの会なのか、市長とそれぞれの教育委員会の目的を同じにするためのかなど、その辺りをはっきりさせておいた方がいいのかなと思います。

【田村次長】　　総合教育会議は、地方公共団体の首長と教育委員とで構成され、首長が招集するという形になっています。その中で、教育政策について首長と教育委員が協議・調整をしていくという目的となっています。

【清水委員】　　学校で起きていることなどを市長さんと共有していこうという理解ですが、テーマ決めはどのようになされているのでしょうか。今回の案として出されているテーマが子どもたちにとって重要なもので、妥当なのでしょうか。より密度の濃いテーマの方がいいのではないかという素朴な疑問です。

【新宅教育長】　　部分的な課題ではなくて、授業改革や校務改革がそうだったように、すべての課題を包括的に解決していくための施策としてこういうものを新たに取り入れていこうという中で、色々な意見を出し合いながら協議、検討していければと思います。

【前川課長】　　総合教育会議の次回以降のテーマにつきましては、定例会等もごございますので、委員さんからの意見聴取もしていきながら市長に伝え、市長にテーマ決めをしていくような形も検討していきたいと思います。時間設定のことについては、テーマの数等によって検討させていただければと思います。

【新宅教育長】　　ほかになにかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 学校訪問 (前期) について

【新宅教育長】 次に、「学校訪問（前期）について」について、事務局より説明をお願いします。

【坂東次長】 日程調整のご協力をありがとうございました。限られた日程の中で調整をさせていただきました。詳細は資料をご確認いただきたいと思います。

【青木委員】 昨年、事前に先生から事前説明を受けたうえで授業を見させていただいたこと、実りある時間となり、すごくありがたかったです。

（３）体育会等日程について

【新宅教育長】 次に、「体育会等日程について」について、事務局より説明をお願いします。

【浜田課長】 体育会の実施日程について資料をご確認ください。例年同様、委員の皆さまのお住いの地域に観覧いただけるよう名前を入れさせてもらっています。違う学校の観覧希望などのご意見がありましたら、ご連絡ください。

【新宅教育長】 説明が終わりました。
この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

（４）当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 次に「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧おきます。

6. その他

【新宅教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

【清水委員】 すぐーるについてです。見やすくいいと思いますが、新年度4月の行事予定の配信を学校始まってからではなくて、決定した時点で早めにご覧いただけたら助かるとの意見が、保護者の方がありました。

- 【浜田課長】 行事予定の確定の配信は、4月に入ってからの職員会議で諮ってからとなる点、ご理解いただきたいと思います。
- 【狩野委員】 今年度の新たな教育委員の名簿の配布をお願いします。
- 【青木委員】 前回いただいた教育委員会事務局の職員名簿に、保育所の方が掲載されていなかったのは、理由があつてのことなのでしょう。名簿は、学校訪問の際などに活用させていただき、大変助かっています。
- 【田村次長】 また、今後検討させていただきます。
- 【近藤委員】 次回、5月の会議の服装はノーネクタイでよろしいでしょうか。
- 【前川課長】 クールビズの期間となりますので、ノーネクタイで結構かと思います。
- 【狩野委員】 すぐーるに教育委員として登録する際に、お子様の名前が必須になっていますが、登録することは可能でしょうか。
- 【浜田課長】 今回のアプリ導入にあたって、地域の方に知ってもらいたい情報は、お子様の名前を紐づけない形で登録できるものと理解しています。後ほど確認はさせていただきます。
- 【青木委員】 地域に情報を開いていくために、このアプリは大事だと思います。保護者の方には、メールを見ないという人も多いのでこのアプリ導入は大正解だと思っています。
- 【浜田課長】 それも一種のアプリを導入した狙いでした。
- 【坂東次長】 最後に、修学旅行のお小遣いについて調査しました。行き先は同じ東京ですが、食事代を旅行代に含むか個人で払うかによっても違ってきますが、バス代の高騰などもあり、修学旅行のあり方についても大きな壁ができてきているなど感じています。
- 【秀館長】 「松帆銅鐸」について、ご報告させていただきます。国の文化審議会から答申があり、国の重要文化財に指定されることが決定しております。正式な決定については、例年どおり夏頃から秋頃までに官報において告示される予定です。4月25日

から5月17日まで、京都文化博物館にて「令和8年新指定国宝重要文化財」特別展が開催されます。また、南あわじ市としても、6月13日から9月27日まで、玉青館にて文化財指定記念として特別展を実施する予定です。

【前川課長】 次回の定例会は5月21日（木）、9時から開催いたします。6月は6月24日（水）午前10時から、7月は日程調整をさせていただいた結果、7月22日（水）午前10時からとさせていただきます。

7. 閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時22分